

## ＜夫婦関係調整（離婚）調停を申し立てる方へ＞

### 1 概要

離婚について当事者間で話し合いをしてもまとまらない場合や離婚の話し合い自体ができない場合には、家庭裁判所の調停手続を利用することができます。調停手続では、当事者双方から事情を聞き、離婚するかどうか、また、離婚することになった場合、未成年の子どもの親権者を誰にするか、親権者とならない親と子との面会交流をどうするか等子どもの育て方に関わる事項、さらに、子どもの養育費、婚姻中に築いた財産の分け方（財産分与）、年金分割、慰謝料等、財産に関する問題も同時に話し合うことができます。話し合いがまとまらず調停が不成立になった場合には、改めて、離婚訴訟を提起する必要があります。

### 2 申し立てに必要な費用

- 収入印紙・・・1200 円
- 手続用の郵便切手・・・140円×1枚、94円×1枚、84円×6枚、10円×5枚、2円×5枚  
合計798円分

### 3 申し立てに必要な書類

- 申立書 3 通  
→ 申立書は、相手方に送付しますので、裁判所用、相手方用、申立人（あなた）用の控えの 3 通を作成してください。
- 事情説明書 1 通
- 子についての事情説明書 1 通 \* 未成年の子どもがいる場合に提出してください。
- 送達場所の届出書 1 通
- 進行に関する照会回答書 1 通
- 夫婦の戸籍謄本(全部事項証明書) 1 通  
→ 戸籍謄本等は 3 か月以内に発行されたものを提出してください。
- 「年金分割のための情報通知書」 1 通  
→ 離婚と共に年金分割における<sup>年金</sup>按分割合（分割割合）に関する調停を求める場合にのみ必要です。  
情報通知書の請求手続については、年金事務所（厚生年金の場合）又は各共済年金制度の窓口にお問い合わせください。

### 4 調停手続に必要な書類等の提出方法等

- ・ 調停では、必要に応じて、自分の主張を裏付ける資料等を提出してもらうことがあります。調停委員会の指示に従って提出してください。  
※ 必要になる書類の例  
養育費の必要な子どものいる場合：収入の内容が分かる書類等  
→ 源泉徴収票、給与明細、確定申告書、所得証明書等  
財産分与を希望する場合：夫婦の財産の内容が分かる資料等  
→ 不動産登記事項証明書、固定資産税評価証明書、預金通帳、残高証明書等  
婚姻費用等について決まったことがある場合：その内容の分かる書面  
→ 合意書、公正証書、調停調書、審判書等
- ・ 書類等を提出する場合には、A 4 サイズ(今お読みいただいている書面のサイズです。)で裁判所用コピー 1 通を提出するとともに、調停期日にはご自分用の控えを持参してください（提出する書類のコピーは、①A 4 サイズ縦の用紙に、②とじしろとして左側を 3 センチメートル以上あけて作成してください。）。  
相手方に交付したい書類等を提出するときは、裁判所用及び相手方用としてコピー 2 通を提出するとともに、調停期日にはご自分用の控えを持参してください。

注 書類等の中に相手方に知られたくない情報がある場合で、家庭裁判所に見せる必要がないと考える部分は、マスキング（黒塗り）したものを提出してください（ただし、原本には手を加えず、コピーをマスキングしてください。）。（裁判所用及び相手方用のコピー2通全て同様に作成してください。）

注 個人情報保護の観点から、個人番号（マイナンバー）が記載されていない文書の提出をお願いいたします。具体的には、

- ① マイナンバーの記載のない文書の原本が取得可能なもの（源泉徴収票等）については、マイナンバーの記載のない文書をご提出いただき、
- ② マイナンバーの記載のない文書の原本が取得できないもの（確定申告書等）もしくはマイナンバーが記載された文書を取得してしまった場合については、マイナンバー記載部分をマスキング（黒塗り）した文書のコピー（後日原本確認が必要になる場合があります。）をご提出いただくよう、よろしくお願いいたします。

## 5 提出された書類等の閲覧・謄写（コピー）

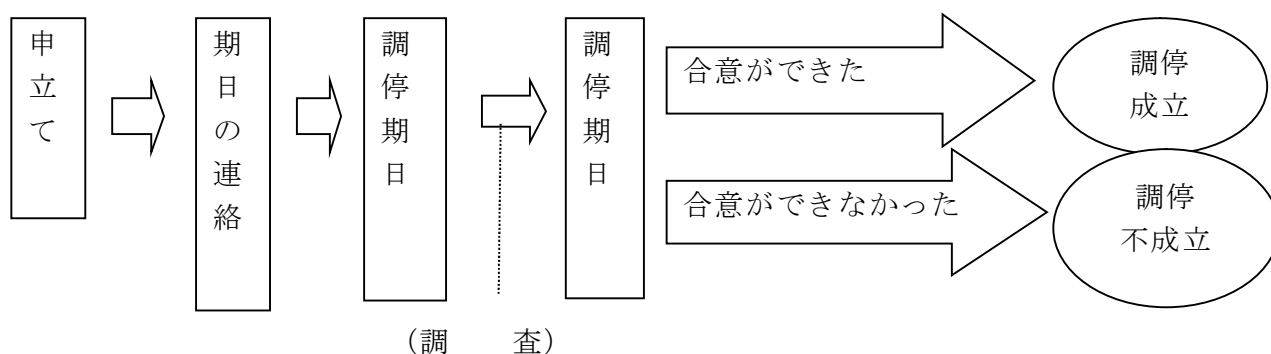
申立人の提出した申立書については、相手方に送付されます。それ以外に調停手続中に一方の当事者が提出した書類等については、他方の当事者は、閲覧（記録を見る手続）・謄写（記録をコピーする手続）の申請をすることができます。この申請に対しては、裁判官が、円滑な話し合いを妨げないか等の事情を考慮して、許可するかどうか判断し、許可された部分について閲覧・謄写することができます。

## 6 申立先

相手方の住所地を管轄する家庭裁判所となります（ただし、相手方との間で、調停を行う家庭裁判所について合意ができており、申立書と共に管轄合意書を提出していただいたときには、その家庭裁判所で調停をすることができます。）。

## 7 調停の進め方について

調停の流れは下図のとおりです。調停は平日に行われます。1回の調停時間はおおむね1時間程度です。調停では、それぞれ別々の待合室でお待ちいただき、交互又は同時に調停室に入ってもらって、調停委員が中立の立場で、それぞれのお話をお聞きしながら話し合いを進めていくこととなります。なお、必要に応じて、家庭裁判所調査官が、調停期日に立ち会ったり、調停期日とは別に未成年の子ども の 監護に関する問題等について調査を行う場合もあります。



## 8 DVDの事前の視聴について

最高裁判所のホームページ（<https://www.courts.go.jp/video/>）では子どものいる夫婦の離婚や面会交流に関する動画「離婚をめぐる争いから子どもを守るために」を配信（視聴時間約19分）しています。また、当裁判所でも視聴することができます。

### ○ 提出先（送付先）

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌家庭裁判所 家事受付係（TEL 011-221-7281）

(申立人用)

※事件の種類により提出していただく書類は異なります。

## 注 意 書

- 1 **申立書**は、法律の定めるところにより、申立ての内容を知らせるため、その写しを、相手方に送付します。提出の際には、相手方への送付用として申立書の写し(コピー)も提出してください(写しは、相手方の人数分だけの部数が必要となります。)。上記のとおり、申立書の写しを相手方に送付しますので、申立人の住所を相手方に知られると、あなたやお子さんなどが社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれのある場合は、申立書には相手方に知られてもよい場所(同居中の住所など)を記載してください(ただし、裁判官の判断により、現在の住所の申告を求めることがあります。)。相手方の住所は相手方が実際に住んでおられる住所を記載してください。
- 2 **事情説明書**は、相手方から申請があれば、原則として、相手方に見せたり、コピーをとらせたりします。その前提で、書くことができる範囲で記入してください。
- 3 **送達場所の届出書**は、裁判所から書類を送付する場所を記載してください。申立書の記載の住所と別の場所にすることも可能です。なお、相手方に知られることであなたやお子さんなどが社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれのあるような場所は、できるだけ避けてください。どうしてもその場所しかない場合は、必ず、「非開示希望の申出書」欄を記載してください。
- 4 **進行に関する照会回答書**は、調停を円滑に進めるために記載していただきます。裁判所限りの書面ですので、相手方に見られることはありません。
- 5 **その他の提出された書類**については、相手方から申請があれば、原則として、相手方に見せたり、コピーをとらせたりします。提出される書類で、あなたやお子さんなどが社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれのある情報は、自分でその部分を黒塗りするなどして読み取れないようにしてコピーしたものを提出してください。また、自ら作成する書面に、そのような情報を記載しないようにしてください。
- 6 マスキングもされず、非開示を希望する旨の書面も添付されていない書面について

て、裁判所が、相手方に知られるとあなたやお子さんなどが社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれのある情報が記載されているかを確認することはありませんし、相手方から申請があれば、原則として、相手方に見せたり、コピーをとらせたりします。そのような情報は自分で管理し、相手方に知られることのないように十分注意してください。

- 7 申立人又はその法定代理人を特定する事項については、相手方に知られることにより社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがある場合、秘匿申立て又は非開示希望の申出をすることができます。秘匿申立てには、別途手数料等が必要となります。

秘匿申立て又は非開示希望の申出について、詳しくは書記官にお尋ねください。

## 事情説明書（夫婦関係調整）（申立人用）

この書類は、申立ての内容に関する事項を記載していただくものです。あてはまる事項にチェックをつけ(いくつでも可)、空欄には具体的な理由・事情等を記入して、申立ての際に提出してください。  
 なお、この書類は、相手方には送付しませんが、相手方から申請があれば、閲覧やコピーが許可されることがあります。

1 この問題でこれまでに家庭裁判所で調停や審判をされたことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある 平成・令和 年 月頃 家裁 支部 ・ 出張所 <input type="checkbox"/> 今も続いている。 申立人の氏名 _____ 事件番号 平成・令和 年(家 ) 第 _____ 号 <input type="checkbox"/> すでに終わった。 <input type="checkbox"/> ない	
2 調停で対立すると思われることはどんなことですか。 (該当するものに、チェックしてください。複数可。)	<input type="checkbox"/> 離婚・内縁関係解消のこと <input type="checkbox"/> 同居または別居のこと <input type="checkbox"/> 子どものこと ( <input type="checkbox"/> 親権 <input type="checkbox"/> 養育費 <input type="checkbox"/> 面会交流 <input type="checkbox"/> その他 ) <input type="checkbox"/> 財産分与の額 <input type="checkbox"/> 慰謝料の額 <input type="checkbox"/> 負債 (ローンなど) のこと <input type="checkbox"/> 生活費のこと <input type="checkbox"/> その他 ( )	
3 それぞれの同居している家族について記入してください(本人を含む。)  ※申立人と相手方が同居中の場合は申立人欄に記入してください。	申立人 (あなた)	相手方
	氏 名   年齢   続柄   職業・学年	氏 名   年齢   続柄   職業・学年
4 それぞれの収入はどのくらいですか。	月収(税込み) 約 _____ 万円 賞与(年回)計約 _____ 万円 <input type="checkbox"/> 実家等の援助を受けている。月 _____ 万円 <input type="checkbox"/> 生活保護等を受けている。月 _____ 万円 年収(税込み) 約 _____ 万円	月収(税込み) 約 _____ 万円 賞与(年回)計約 _____ 万円 <input type="checkbox"/> 実家等の援助を受けている。月 _____ 万円 <input type="checkbox"/> 生活保護等を受けている。月 _____ 万円 年収(税込み) 約 _____ 万円
5 住居の状況について記入してください。	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸(賃料月額 _____ 円) <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸(賃料月額 _____ 円) <input type="checkbox"/> その他 ( )
6 財産の状況について記入してください。	(1) 資産 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 預貯金 (約 _____ 万円) <input type="checkbox"/> その他 ※具体的にお書きください。 ( ) <input type="checkbox"/> なし (2) 負債 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 住宅ローン (約 _____ 万円) <input type="checkbox"/> その他 (約 _____ 万円) <input type="checkbox"/> なし	(1) 資産 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 預貯金 (約 _____ 万円) <input type="checkbox"/> その他 ※具体的にお書きください。 ( ) <input type="checkbox"/> なし (2) 負債 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 住宅ローン (約 _____ 万円) <input type="checkbox"/> その他 (約 _____ 万円) <input type="checkbox"/> なし
7 夫婦が不和となったいきさつや調停を申し立てた理由などを記入してください。	----- ----- -----	

# 子についての事情説明書（申立人用）

書式4-離・円

この書類は、申立人と相手方との間に未成年のお子さんがいる場合に記載していただくものです。あてはまる事項にチェックをつけ(いくつでも可)、空欄には具体的な理由・事情等を記入して、申立ての際に提出してください。  
 なお、この書類は、相手方には送付しませんが、相手方から申請があれば、閲覧やコピーが許可されることがあります。

<p>1 現在、お子さんを主に監護している人は誰ですか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 申立人  <input type="checkbox"/> 相手方  <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
<p>2 お子さんと別居している父または母との関係について、記入してください。                   * お子さんと申立人及び相手方が同居している場合には記載する必要はありません。</p>	<p><input type="checkbox"/> 別居している父または母と会っている。  <input type="checkbox"/> 別居している父または母と会っていないが、電話やメールなどで連絡を取っている  <input type="checkbox"/> 別居している父または母と会っていないし、連絡も取っていない                  → 上記のような状況となっていることについて理由などがあれば、記載してください。</p>
<p>3 お子さんに対して、離婚等について裁判所で話し合いを始めることや、今後の生活について説明したことはありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 説明したことはない。  <input type="checkbox"/> 説明したことがある。                  → 説明した内容やそのときのお子さんの様子について、裁判所に伝えておきたいことがあれば、記載してください。</p>
<p>4 お子さんについて、何か心配していることはありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> ない  <input type="checkbox"/> ある                  → 心配している内容を具体的に記載してください。</p>
<p>5 お子さんに関することで裁判所に要望があれば記入してください。</p>	

令和    年    月    日                      申立人 \_\_\_\_\_ 印

## 送達場所の届出書

★記名押印のうえ、太枠内部を記載（該当する□にチェック）してください。

令和 年 月 日

氏名 印

届け出た場所で送達ができなかった場合、あなたに書類が現実に届かないまま手続が進行する可能性がありますので、届出場所は慎重に選んでください。

<input type="checkbox"/> 申立書記載の住所でよい。	<input type="checkbox"/> 秘匿事項届出書記載の住所と同じ。 ※秘匿決定の申立てを行っている方以外はチェックしないでください。
<input type="checkbox"/> それ以外の送達場所を指定する（以下に記入してください。）。	
〒 -	
この送達場所は	<input type="checkbox"/> 現住所・居所
	<input type="checkbox"/> 自分が住んでいない住所→受け取ってくれる人を下の送達受取人欄に必ず記載してください。 (送達受取人： )
	<input type="checkbox"/> 勤務先の住所（勤務先名： )
(注意) 届出場所が変更になった場合、変更の届出をしないと、変更前の届出場所に郵便が送られ、送達が完了したことになる場合がありますので、必ず「送達場所の変更届出書」を提出してください。	

上記記載のうち、他方当事者に知られることで、あなたやお子さんなどが社会生活を営むのに著しい支障が生じるような情報がありますか。

- ありません。→記載終了です。
- あります。→下記のとおり非開示希望の申出をします。

他方当事者に知られることで、あなたやお子さんなどが社会生活を営むのに著しい支障があるという部分に、マーカー等で色付けして特定してください。

## 非開示希望の申出書

上記送達場所の届出書に記載した内容のうち、マーカー等で色付けした部分については、他方当事者に非開示とすることを希望します。

非開示を希望する理由（具体的に記載してください。）


※裁判所記入部

非開示と 扱う・扱わない 令和 年 月 日 裁判官印





# 書類の提出とマスキング方法

## 提出書面の種類

あなたの主張、言い分、意見や希望などをまとめた「主張書面」やあなたの主張や言い分を裏付ける「資料」があります。あなたから提出される「主張書面」や「資料」については、相手からの希望があると、相手にお見せしたり(「閲覧(えつらん)」と言います。)、コピーを認める(「謄写(とうしゃ)」と言います。)こととなりますので、ご注意ください。

## 主張書面を提出するときの注意点

### 記載例

令和〇年(家イ)第〇〇〇〇号

令和〇年〇月〇日

主 張 書 面

札幌家庭裁判所 調停〇係

宛

(氏 名) 印

1 離婚について

.....  
.....  
.....

2 子の親権について

.....  
.....  
.....

3 財産分与について

.....  
.....  
.....

A4の用紙に記載してください。

ここに、主張(言い分・意見・希望など)を記載してください。

相手に見られることで社会生活を営むのに著しい支障が生ずる情報は記載しないでください。

この部分は、としろとして3センチ程度空けておいてください。

## 資料(証拠)を提出するときの注意点

- 主張の裏付けになる資料(証拠)は、**原本は提出しないで、必ずコピーを提出してください。**
- 資料の原本の大きさに関わらず、A4の用紙にコピーをとってください(余白が大きくてもかまいません。)。資料の原本がA4より大きい場合は、A3の用紙にコピーをとってください。

### ●【重要!】

提出する書面は、相手に渡すことを前提に作成してください。

相手に見られることで社会生活を営むのに著しい支障の生ずる情報が記載されている場合、マイナンバーが記載されている場合は、**コピーを取り、コピーの該当部分を黒く塗りつぶした上で再度コピーして、読めない状態にしてから提出してください。**※単にマスキングテープを貼付しただけのものは提出できません。※原本には手を加えないでください。

裏面もご覧ください

# マイナンバーにご注意ください！

- ① **確定申告書・源泉徴収票・住民票はありますか？あればマイナンバーが書かれていないか、もう一度確認してください。**
- ② **裁判所はマイナンバーを受け取れません。マイナンバー部分を黒くめったものをコピーして提出してください。**

**確定申告書の1枚目のここにマイナンバー！**

税務署長 令和〇年 月 日 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B F A 2 2 0 0

住所 〒フリガナ氏名

生年月日 個人番号

職業 屋号・番号 世帯主の氏名 世帯主との続柄

種類 青色 分離 国出 損失 確定 特農 特農 整理番号 電話番号 自宅・勤務先・携帯

課税される所得金額 (⑳) 又は第三表上の㉑に対する税額 又は第三表の㉒ (㉓) 〇〇〇

第一表 (令和二年分以下)

**確定申告書の2枚目のここにマイナンバー！**

〇 配偶者や親族に関する事項 (㉔~㉗)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
		配偶者		○ 特 障	○ 国 外	○ 年 課	○ 別 居 調 整
		明大昭平令		○ 特 障	○ 国 外	○ 年 課	○ 16 別 居 調 整
		明大昭平令		○ 特 障	○ 国 外	○ 年 課	○ 16 別 居 調 整
		明大昭平令		○ 特 障	○ 国 外	○ 年 課	○ 16 別 居 調 整
		明大昭平令		○ 特 障	○ 国 外	○ 年 課	○ 16 別 居 調 整
		明大昭平令		○ 特 障	○ 国 外	○ 年 課	○ 16 別 居 調 整

〇 事業専従者に関する事項 (㉘)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
		明大昭平令			
		明大昭平令			
		明大昭平令			

〇 住民税・事業税に関する事項

住 非上場株式の少数配当を含む配当所得の金額 非居住者 配当割額控除額 株式等譲渡所得割額控除額 給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 (特別徴収 | 自払不徴収) 都道府県、市区町村への寄附 (特別徴収対象外) 共同基金、日赤 その他の寄附 都道府県条例指定寄附 市区町村条例指定寄附

証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼

## 令和 年分 給与所得の源泉徴収票

(個人番号) (役職名) (フリガナ) 氏名

支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額

生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等特別控除額

**源泉徴収票のここにマイナンバー！**

## 住 民 票

世帯主 山田 太郎

住所 ○〇市○〇区○〇 ○〇丁目○〇番地○〇号

氏名 山田 太郎

1 個人番号 123456789012 住所を定めた日

住民票コード 11234567890 届出をした日

転入前住所 ○〇県○市××区××丁目××番地××号

本籍 ○〇県△△市△△区△△丁目△△番地△△号

備考

**住民票のここにマイナンバー！**